

市町村合併を考える



合併への取り組み 全国では・・・

過去の大合併と 平成の合併

明治の大合併

近代的な地方自治制度である「市制町村制」の施行にともない、行政上の目的（小学校事務、戸籍等の事務処理）に合った約三百〜五百戸を標準規模として、全国的に行われた市町村合併です。全国では、七万一千三百四十四村が、約五分の一の三十九市、一万五千八百二十町村になりました。

鳥取市も、この時、明治二十二年に市制を施行しました。

昭和の大合併

戦後、市町村の新しい事務（中学校、消防、福祉、保健事務など）の増加にともない、町村の人口は概ね八千人以上が標準とされました。

全国では、九千八百六十八市町村が約三分の一の三千四百七十二市町村になりました。

鳥取市も、この時、昭和二十

今回は、市町村合併について、過去の大合併と平成の合併の概要、また、全国の合併の取り組み状況をお知らせします。

八年に周辺十五村を編入合併しました。

平成の合併の認識

地方分権の進展、少子・高齢化、厳しい財政状況、広域的な行政需要の増大など、市町村を取り巻く環境は著しく変化しており、住民に一番身近な市町村の役割が大変重要になっていきます。そして、それらの諸課題に対応するため、行財政基盤を一層強化する必要があります。

今回の合併は、過去の合併とは異なり、国・県の主導で行うものではなく、二十一世紀の自分たちの地域をどのようにしていくのかを住民、市町村が自主的な選択により決めるものです。

国は、現在の市町村数の約三千三百を千にすることを目標としています。

全国の市町村合併の取り組み

全国の合併に対する取り組み状況は、全国三千二百二十四市町村のうち約五一%にあたる千六百五十七市町村が合併協議会などを設置し、市町村合併の検討を進めています。これまでも本シリーズでお伝えしていると

合併協議会などの設置状況

平成13年9月末現在
(9月末日以降の設置予定数も含む)

法定協議会	30 (109市町村)
任意協議会	43 (198市町村)
研究会など	251 (1,350市町村)
計	324 (1,657市町村)

全市町村数(3,224)の51.4%

最近の市町村合併の状況

平成十年以降の市町村合併をみると、平成十一年四月の兵庫県篠山市をはじめとして、平成十三年五月のさいたま市まで、十三市町が合併により五市になっています。

おり、鳥取県東部十五市町村も「鳥取県東部における市町村合併に係る研究会」をつくり調査・研究を行っているところで、研究会の報告がまとまりたい、お知らせします。

合併年月日	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成11年4月 1日	篠山市	篠山町、西紀町、丹南町、今田町	新設
平成13年1月 1日	新潟市	新潟市、黒崎町	編入
平成13年1月21日	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年4月 1日	潮来市	潮来町、牛堀町	編入
平成13年5月 1日	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設